

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【公開番号】特開2016-11626(P2016-11626A)

【公開日】平成28年1月21日(2016.1.21)

【年通号数】公開・登録公報2016-005

【出願番号】特願2014-133260(P2014-133260)

【国際特許分類】

F 01 D 9/04 (2006.01)

F 01 D 25/24 (2006.01)

【F I】

F 01 D 9/04

F 01 D 25/24 G

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月27日(2017.2.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外輪と内輪が周方向に所定間隔で配置される複数の静翼により連結される静翼ユニットにおいて、

前記外輪の空洞部に設けられる蒸気外輪入口部と、

前記外輪の空洞部に前記蒸気外輪入口部に周方向に離間して設けられる蒸気外輪出口部と、

前記外輪の空洞部内で前記蒸気外輪入口部と前記蒸気外輪出口部とを連通する第1蒸気通路と、

を有し、

前記第1蒸気通路は、前記外輪の空洞部における内周側に沿って配置される、

ことを特徴とする静翼ユニット。

【請求項2】

前記第1蒸気通路は、チューブにより構成されることを特徴とする請求項1に記載の静翼ユニット。

【請求項3】

前記蒸気外輪入口部は、前記空洞部の一部が一対の入口仕切板により区画される外輪入口ヘッダと、前記外輪に設けられて前記外輪入口ヘッダに連通する蒸気供給口とを有し、前記蒸気外輪出口部は、前記空洞部の一部が一対の出口仕切板により区画される外輪出口ヘッダと、前記外輪に設けられて前記外輪出口ヘッダに連通する蒸気排出口とを有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の静翼ユニット。

【請求項4】

前記外輪の空洞部に前記外輪入口ヘッダ及び前記外輪出口ヘッダに隣接してドレン排出部が設けられ、前記ドレン排出部が前記静翼の中空部に連通されることを特徴とする請求項3に記載の静翼ユニット。

【請求項5】

前記内輪の空洞部に設けられる蒸気内輪入口部と、前記内輪の空洞部に前記蒸気内輪入口部に周方向に離間して設けられる蒸気内輪出口部と、前記静翼内に設けられて前記蒸気

外輪入口部と前記蒸気内輪入口部を連通する入口連通路と、前記静翼内に設けられて前記蒸気外輪出口部と前記蒸気内輪出口部を連通する出口連通路と、前記内輪の空洞部内で前記蒸気内輪入口部と前記蒸気内輪出口部とを連通する第2蒸気通路とが設けられることを特徴とする請求項1から請求項4のいずれか一項に記載の静翼ユニット。

【請求項6】

前記第2蒸気通路は、前記内輪の空洞部における外周側に沿って配置されることを特徴とする請求項5に記載の静翼ユニット。

【請求項7】

前記第2蒸気通路は、チューブにより構成されることを特徴とする請求項5または請求項6に記載の静翼ユニット。

【請求項8】

ケーシングと、

前記ケーシング内に回転自在に支持されたロータと、

動翼の基端部が前記ロータに支持されて前記ロータの周方向に所定間隔で複数配置される複数段の動翼ユニットと、

静翼の基端部と先端部が前記ケーシングに支持されて前記ロータの周方向に所定間隔で複数配置される複数段の静翼ユニットと、

を有し、

前記複数段の静翼ユニットのうちの最終段の静翼ユニットとして請求項1から請求項7のいずれか一項に記載の静翼ユニットが適用される、

ことを特徴とする蒸気タービン。